

令和 3 年

# 第 3 回教育委員会会議録 (臨時会)

(開会 令和 3 年 3 月 4 日)

(閉会 令和 3 年 3 月 4 日)

岐阜県可児市教育委員会

令和3年3月4日午後1時30分開会

会場：市役所4階教育長室

### 出席委員

竈橋義朗君（教育長）

丹羽千明君（教育委員）

長井知子君（教育委員）

伊藤小百合君（教育委員）

小栗照代君（教育委員）

### 説明のために出席した者

瀨瀬新吾君（事務局長）

今井竜生君（学校教育課長）

辻原詩織君（学校教育課学校支援係）

石原雅行君（教育総務課長）

守口美春君（学校教育課学校支援係長）

### 出席委員会事務局職員

木村彰伯君（教育総務課総務係長）

圓藤亨君（教育総務課総務係）

### 日程及び審議結果

1 開 会

2 議 事

①議案第6号 可児市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令の制定について（原案可決）

②議案第7号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について（原案可決）

③議案第8号 令和3年度教職員人事異動の内申について（原案可決）

3 閉 会

## 開会の宣告

- **教育長（笹橋義朗君）** 令和3年第3回の教育委員会会議を開催します。  
お忙しいところお集まりくださいますありがとうございます。定足数については委員の過半数を満たしておりますので、この会議が成立するというごことをお願いいたします。

## 議事

- **教育長（笹橋義朗君）** 議事に入ります。
- **事務局長（額額新吾君）** 議案書の目次をご覧ください。  
本日は、議案が3件です。議案第6号 可児市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令の制定について、議案第7号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について、議案第8号 令和3年度教職員人事異動の内申について、以上です。よろしくお願ひします。
- **教育長（笹橋義朗君）** 本日の議事は3件です。  
要保護及び準要保護児童生徒の認定について、及び令和3年度教職員人事異動の内申について、はいずれの議案も個人情報やプライバシーに関する情報のため、あるいは意思形成にかかわる案件のため、教育委員会会議規則第14条の規定により、非公開といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議がないようですので、この件については非公開とさせていただきます。

それでは、議案第6号 可児市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令の制定についてを議題といたします。

- **学校教育課長（今井竜生君）** 議案第6号 可児市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令の制定について。

可児市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令を次のとおり制定する。令和3年3月4日提出、可児市教育長 笹橋 義朗。

記1. 改正理由、準要保護者の認定基準について、他市の状況も勘案し、当該基準の見直しを行う。民生委員児童委員の業務軽減と行政サービスの効率化のため、民生委員児童委員の署名押印を廃止する。

2. 主な改正内容、第3条第1号、令和2年度税制改正により未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦（夫）控除の見直しがされたことに伴い、寡婦（夫）のみなし適用を受けた者を準要保護者の要件に含む必要がなくなったため、当該文言を削る。準要保護者の要件に市町村民税、国民年金保険料又は国民健康保険税の減免等を受けた者を追加する。第6条、民生委員児童委員の署名及び押印の廃止に伴い、当該文言を削る。その他、基準の変更等に伴い別記様式第1号を改める。

3. 施行日、令和3年4月1日。

4. 改正文、以下の通り。

可児市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令。

第1条。可児市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱（平成23年可児市教育委員会訓令甲第8号）の一部を次のように改正する。

2ページ・3ページには改正前と改正後の比較ができる資料がつけてあります。続いて3ページの表の下になります。

第2条 可児市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を次のように改正する。

別記様式第1号を別記様式のように改める。ということで、4ページ・5ページに改めた様式が載せてあります。以上です

- **教育長（笹橋義朗君）** この件について、御質問、御意見はございますでしょうか。
- **教育委員（丹羽千明君）** 今まで、申請があったときに民生委員を訪問して事情を聞いてということで印鑑を押されていたと思うんですけど、訪問自体がなくなるということですか。
- **学校教育課学校支援係長（守口美春君）** そうですね。訪問させていただくのも廃止させていただくという事で、昨日、民生委員さんの総会に参加させていただいて、そのお話をさせていただきました。今までは訪問して署名押印をいただいたものを提出していただき、支給が決定したら民生委員さんに報告していたんですが、今回、それを全て廃止させていただくということで、お願いさせていただきました。
- **教育委員（丹羽千明君）** 民生委員からの見守りという事で、今まで意味があったかと思うんですが。
- **学校教育課学校支援係長（守口美春君）** そこだけは今後もよろしくお願ひしますということで、お願ひはしてきたところですが。
- **教育委員（丹羽千明君）** 民生委員さんには名簿が一応届くという形になるんでしょうか。それもなし。
- **学校教育課学校支援係長（守口美春君）** それもなくなります。
- **教育委員（丹羽千明君）** 見守ると言っても。
- **学校教育課学校支援係長（守口美春君）** はい。そうです。名簿を基にはなくなりますけども。
- **教育長（笹橋義朗君）** それは今後の運用で、地域の状況を見てもらうのが民生委員さんだから、こういう制度は知っておいてもらわないといけないので、そういう事例に出会ったら紹介していただくとか、相談にのってあげるとかということはお願ひしますねと言うことで、今後はお願ひになるけど、それはまた、やっていっていただきたいと思います。
- **学校教育課学校支援係長（守口美春君）** 昨日も民生委員さんの会議では説明させていただいたんですけど、今回、民生委員さんの署名押印をなくした理由につきましては、昨今、外国籍の方の申請が多くて、地域によってはローマ字が書いた書類を持った外国籍の方がたくさんみえてすごく大変で、またコロナの時期もあり、あと、今回の地方公共団体における書面押印、対面規制の見直しということも含めて、今回廃止をお願いさせていただいたところですけど、今後も引き続き見守りは必要になると思いますので、働きかけをさせていただきます。
- **教育長（笹橋義朗君）** 国の基準はないかね？
- **学校教育課学校支援係長（守口美春君）** 国の基準が以前あって、準要保護の方で国からの補助金を受けていた時は国の基準に従ってということだったんですが、それ

が平成17年に補助がなくなった時に、民生委員さんの署名押印の必要はなくなって、他市町村も民生委員さんの印鑑は順番減らしていくような感じで、今回調査させていただいたときに、可児市を含めて岐阜県では3市のみ民生委員さんの印鑑をいただいていたということで、今回は可児市も民生委員さんの印鑑を廃止させていただこうとで。

- **教育長（籠橋義朗君）** 要件にはなっていないやね。
- **学校教育課学校支援係長（守口美春君）** なってないです。
- **教育委員（丹羽千明君）** 私も昔、民生委員だったものですから、事情はよく分かります。民生委員にもそこまでの研修をして訪問してるわけではなくって、要件にあってるかどうかはわからずに押ししてたというところもあると思いますので、その手続きについてはそれでいいと思いますが、先ほどの見守りについては地域全体で必要だと思いますので、民生委員の方にも是非一度は訪問していただけるような形をとっていただけるといいかと思います。
- **教育長（籠橋義朗君）** 民生委員さんの集まりが年に1回はあると思いますので、そういう時に、こういう制度の存在ぐらいは知ってもらえるように担当課の方には伝えてもらいたいと思いますので、よろしくをお願いします。

今回の教育委員会の規則の改正については、これ以上何かありますでしょうか。なければ原案の通りとさせていただきたいと思いますが、異議ありますでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議がないようですので、原案の通りといたしたいと思います。

（以下非公開）

（以上非公開）

#### 閉会の宣告

- **教育長（籠橋義朗君）** これで臨時の教育委員会会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。

閉会 午後2時35分